

民有林関係者と現地検討会を開催

12月5日、当署向原国有林及びヨダラ国有林において、九州森林管理局と当署職員をはじめ管内の熊本県地域振興局等、市町村、森林組合、認定されたくまもとの森林を守り育てる林業経営体の民有林関係者の総勢約50人が参加して主伐・植栽一貫作業システムに関する現地検討会を開催しました。

この検討会は、近年熊本県内の民有林においても主伐（更新伐）と植栽を組み合わせた一貫作業システムが拡大している中、本施業に対する理解と課題等を民・国関係者で共有し主伐・再造林の促進に繋げるとともに、本年度からスタートした森林経営管理制度が円滑に進むように市町村や認定された林業経営体の技術支援を目的に開催したものです。

当日は松本輝生総括森林整備官の司会進行により、最初に川畑充郎署長が挨拶した後、南阿蘇森林事務所の杉中邦浩首席森林官から現地の概要説明、藤原昭博総括地域林政調整官から一貫作業システムの目的、施業方法、補助金体系等について説明、局の石神智生地域木材情報分析官から一貫作業システムの生産工程の現状等について説明しました。

その後、参加者は現在実行中の現地において、高性能林業機械により集造材と同時に末木枝条を整理しながら地拵えしている作業状況を確認するとともに、場所を移動して平成29年度事業として実施済みの現地を確認しました。

最後に、参加者全員で意見交換を行うとともに、局の鎌田敏雄森林整備課長から講評とトータルコスト縮減等の九州森林管理局の取組を紹介し、有意義な現地検討会となりました。

当署としては、引き続き主伐・再造林と森林経営管理制度が円滑に進むように民有林関係者や認定された林業経営体のニーズを把握しながら、技術支援や情報提供等に努めていく考えです。



（現地検討の様子）



（意見交換の様子）